

返戻金制度に関する規定

東京都新宿区東五軒町 5-19 上野ビル 2F
株式会社後藤企画
代表取締役 後藤 高志
有料職業紹介事業 許可番号:13-ユ-307793

株式会社後藤企画の人材紹介サービスの返戻金制度に関する規定は以下のとおりです。

サービス利用料の返還

1. 採用された者が試用期間を含む入社日以後 3 ヶ月以内に、自己都合により退社に至った場合、採用した企業は弊社に対して 2 週間以内にその旨を通知（以下本条において「退職通知」という。）するものとする。
2. 弊社は、受領したサービス利用料の 50 % を、退職通知を受けた日から 1 ヶ月以内に甲に返還するものとする。
3. 但し採用された者の死亡・病気など不測の事態による場合ならびに採用した企業の業績や合併などの会社都合、処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合はこの限りではない。また採用した企業が弊社へ退職日から 2 週間以内に書面で退職に関する連絡をしていること、サービス利用料が既定したとおりの期日内に正しく支払われている際、返還するものとする。